横浜ゴムの企業理念は「基本理念」「経営方針」「行動指針」「企業スローガン」で構成されています。「基本理念」は当社がこだわり続ける目指すべき姿、「経営方針」は経営陣が自らに約束する経営の基本姿勢、「行動指針」は従業員一人ひとりが自らに課す行動規範です。そして、これらを一言で表す企業スローガンが「すごいをさりげなく」です。

企業理念（1992年制定）

基本理念

心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献します。

経営方針

・技術の先端に挑戦し、新しい価値を創り出す
・独自の領域を切り拓き、事業の広がりを追求する
・人を大切にし、人を磨き、人が活躍する場をつくる
・社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする

行動指針

・自らを鍛え、自己ベストに挑戦する
・たがいに信頼し合い、ぶつかり合い、高め合う
・外に向けて開かれた心を育てる

企業スローガン

「すごいをさりげなく」

CSR

当社は企業理念をCSR経営に実現化していくために「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる」というCSR経営ビジョンを掲げています。このCSR経営ビジョンには「Corporate Social ResponsibilityのRを『責任(Responsibility)』ではなく『信頼(Reliability)』と言い換えよう」「なじみある言葉で理解し日々の行動につなげよう」という意思がこめられています。

こうした意思は創立100周年を超えた今もCSRに対する企業文化として、横浜ゴムの中に受け継がれています。

CSR経営ビジョン（2008年制定）

社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる

CSR行動指針

・変化し続ける社会動向をつかむ
・貢献できる課題を見極める
・迅速に行動しゆるぎない信頼を得る
・一人ひとりがCSR当事者として行動する

CSR・環境経営推進体制

社長が議長を務めるCSR会議、CSR本部長が議長を務める環境推進会議をそれぞれ年に2回開催し、グループが取り組むべきCSRの課題について立案・検討する体制を整えています。CSR会議、環境推進会議では、7つの重点課題に沿ったCSR活動のパフォーマンスを評価し、次年度の改善に結び付けていきます。また、世界の全拠点で、高質で同質の環境経営を行うことを目指し、海外全生産拠点の経営責任者によるグローバル環境推進会議を年1回開催しています。また、海外では地域の事情を反映するため、エリアごとの管理者を集めた環境会議を2014年から開催しています。

CSR・環境経営推進体制

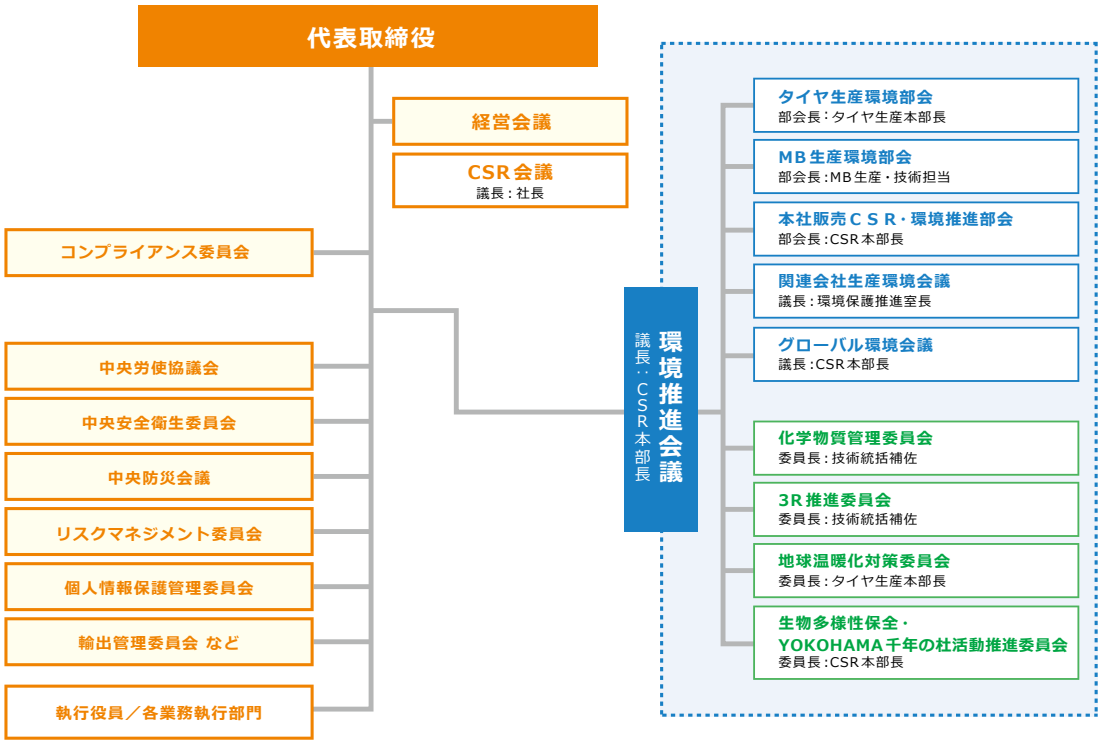

CSRスローガン

当社は、新中期経営計画「Yokohama Transformation（YX2023）」における経営基盤の強化としてESG経営に取り組みます。そして、「未来への思いやり」のスローガンのもと、事業活動を通じた価値を創造していきます。

コーポレートガバナンス
国際的な規範や協調に沿って、持続的な事業活動を継続する基盤をつくります。
ガバナンス、コンプライアンス、事業継続に資する活動を行います。

製品を通して
安心して生活できる未来に向けた製品やサービスを追求していきます。

地球環境のために
豊かな自然を残すために、事業活動を通して環境課題に取り組みます。

人とのつながり
多様な人材が安心して活躍できる職場や社会をつくります。

地域社会と共に
地域と共に発展するため、多様なコミュニケーションと地域問題に取り組みます。

原材料の研究開発を通じたカーボンニュートラルへの取り組み

近年、気候変動問題の解決は「持続可能な開発目標（SDGs）」にも掲げられる世界的な急務となっており、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの達成を目指して世界各国が活動を加速化しています。横浜ゴムはかねてより持続可能な社会への貢献を目指し、原材料、生産、使用、廃棄までタイヤのライフサイクル全体を通じたCO_2削減に取り組んでいます。ここではタイヤの主原料のひとつである合成ゴムの生成に関する取り組みをご紹介します。

バイオマスを使用した合成ゴムの研究開発を推進

■産学連携で研究開発に取り組む

合成ゴムはタイヤの原材料構成比のうち2割以上を占めており※、合成ゴムのもととなるブタジエンやイソプレンは現在、ナフサ熱分解の副生成物として工業的に生産されています。当社は石油への依存度を低減し、CO_2削減に貢献するため、国立大学法人東京工業大学、国立研究開発法人理化学研究所（理研）、日本ゼオン（株）、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）、先端素材高速開発技術研究組合（ADMAT）と協働でバイオマスを使った合成ゴム生成の研究を進めています。2015年に発表した新技術を皮切りに、バイオマスからブタジエン、イソプレンを生成する様々な手法を確立しており、さらなる技術の進化・発展に向けた研究開発を続けています。

※乗用車用タイヤ（195/65R15, 8.2kg）の場合

最新の研究成果：効率的にブタジエンを生成できる世界初の新技術を開発

2021年4月、理研、日本ゼオンと共同で設置している「バイオモノマー生産研究チーム」の共同研究により、新しい人工経路と酵素で優れたブタジエン生成能を持つ細胞の創製に成功しました。これにより、これまでの代謝経路に比べ、より安価な中間体を経ることが可能になったほか、ブタジエンの発酵生産でのコストを大幅に削減することが期待できます。「バイオモノマー生産研究チーム」はイソプレンについても、2018年に世界初となる新しい人工経路の構築と高活性酵素の作成により優れたイソプレン生成能を持つ細胞を創製。この細胞内で出発原料であるバイオマス（糖）からイソプレン生成までを一貫して行うことに成功しています。

＜横浜ゴムがこれまでに発表したバイオマス由来の合成ゴムの研究開発＞

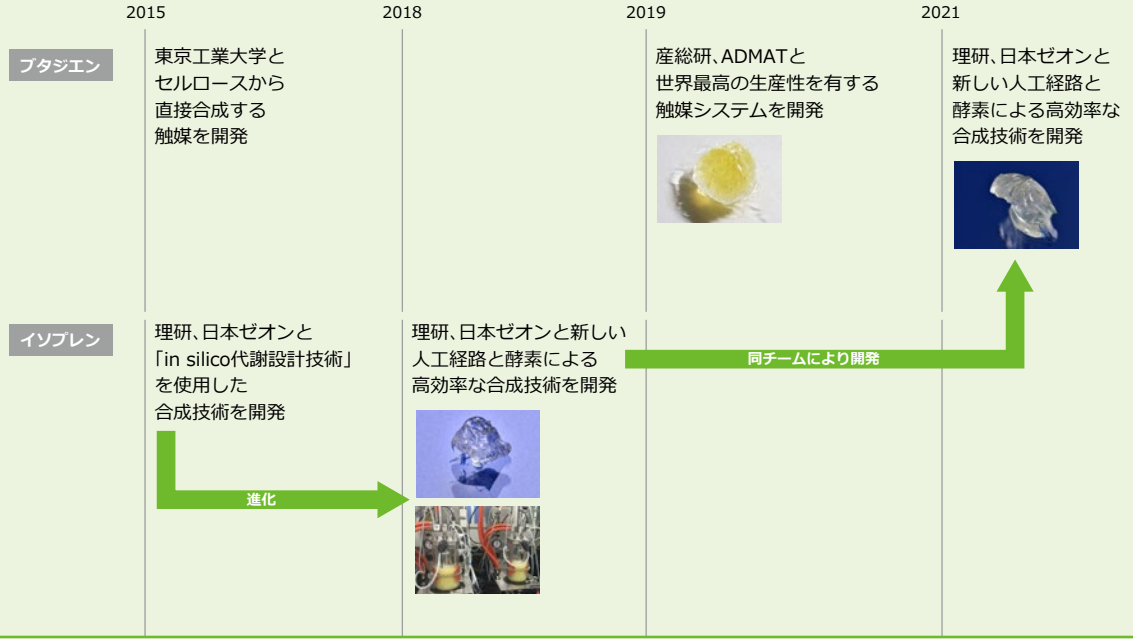

国際社会から高い評価を獲得

■気候変動対策において権威あるCDP A リストに2年連続3回目の選定

2020年12月、国際環境非営利団体CDPより、気候変動対策において権威ある「Aリスト」に選定され、コーポレートサスティナビリティにおける先進企業として認定されました。Aリストに選定されるのは2016年、2019年に続き3回目です。排出削減、気候リスク緩和、低炭素経済構築などの取り組みが認められ、今回の選定に至りました。

■世界的な「FTSE4Good Index Series」に 16年連続で選定

当社は「FTSE4Good Index Series」に16年連続、「FTSE Blossom Japan Index」に4年連続で選定されています。「FTSE4Good Index Series」は世界的なESG投資指数であり、ESG投資を行う投資家の重要な投資選択基準として活用されています。「FTSE Blossom Japan Index」は年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用したESG投資のための4つの指数のひとつに選定されています。

地域社会に貢献

■持続可能な天然ゴムの調達方針に基づきタイの天然ゴム農家を支援

当社は天然ゴム加工会社であるY.T. Rubber Co., Ltd. が立地するタイ・スラタニ地区において天然ゴム農家の支援活動を行っています。2020年12月には、タイ天然ゴム公社(RAOT)と共同で研修イベントや肥料の無償提供を行ったほか、豪雨に伴う洪水で被災した360世帯に米とペットボトル水を配布しました。同地区では同じくRAOT と共同で2019年より農家の持つ課題を分析するため訪問調査も実施しています。今後も持続可能な天然ゴムのための国際的プラットフォーム(GPSNR)の12原則と当社の「持続可能な天然ゴムの調達方針」に基づき、こうした支援を通じて社会との共存共栄を図り、天然ゴムを持続可能な資源にするための活動を推進していきます。

研修イベントに参加した天然ゴム農家の方々と当社グループスタッフ

■リトレッドタイヤによるCO_2削減が地域から高い評価

2021年3月、ヨコハマタイヤリトレッド(株)の北海道事業所がタイヤメーカーとして初めて「北海道ゼロ・エミ大賞」の「大賞」を受賞しました。リトレッドタイヤにより製造・廃棄時におけるCO_2排出量を新品に比べ約60%削減したほか、製造時のタイヤくずなどを全量リサイクルし、廃棄物のゼロエミッションを達成している点が評価されました。

■「YOKOHAMAまごころ基金」の活動

従業員による社会貢献基金「YOKOHAMAまごころ基金」は、2020年は新型コロナウイルス感染症対策への支援に注力し、本社・工場拠点のある8都県のコロナ対策支援活動に合計160万円の寄付を行ったほか、神奈川県に医療用車両向けタイヤ、北海道旭川市に医療用マスクと消毒液を寄贈しました。また、災害義援金や環境保全や人権擁護などに取り組む団体への援助も継続して行っています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

横浜ゴムグループは、企業理念の下に健全で透明性と公平性のある経営を実現するコーポレートガバナンス体制を築き、さらにこの体制の充実と強化に努めています。これにより、企業価値の継続的な向上が図れる経営体質とし、全てのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」を得られる経営を目指します。

コーポレートガバナンス体制の概要

横浜ゴムは会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査役会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定および業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しています。現在の経営体制は代表権のある社長を含む社内取締役6名（執行役員兼務者含む）と社外取締役5名の合計11名および執行役員14名です。また、トップマネジメントの戦略機能を強化するため、取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、事業計画の達成状況の把握と事業戦略に関する協議を行っています。なお、取締役の経営責任を明確にすべく、取締役の任期は1年としています。併せて、役員の人事、処遇の透明性と公平性を確保すべく、構成員として社外取締役を含む「役員人事・報酬委員会」を設置し、審議のうえ取締役会にて決定する体制を採用しています。また、2018年3月、社外取締役を除く取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

内部監査および監査役監査

当社は監査役会設置会社であり、経営監査機能強化の観点から監査役5名のうち3名を社外監査役とし、独立して公正な監査を行うことが可能な体制をとっています。監査役会においては監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針ならびに監査計画、業務および財務の状況の調査方法、そのほか監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。監査体制については、取締役の職務執行を監査する監査役による監査、外部監査となる会計監査人による会計監査、監査室（17名）による各執行部門とグループ会社の業務監査および会計監査を行う体制としています。これらは互いに独立性を保った活動を行い、三様監査体制を確立するとともに、監査役は会計監査人および監査室から適宜情報を得て監査役機能の強化を行っています。さらに、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを配置しています。

コーポレートガバナンス体制図

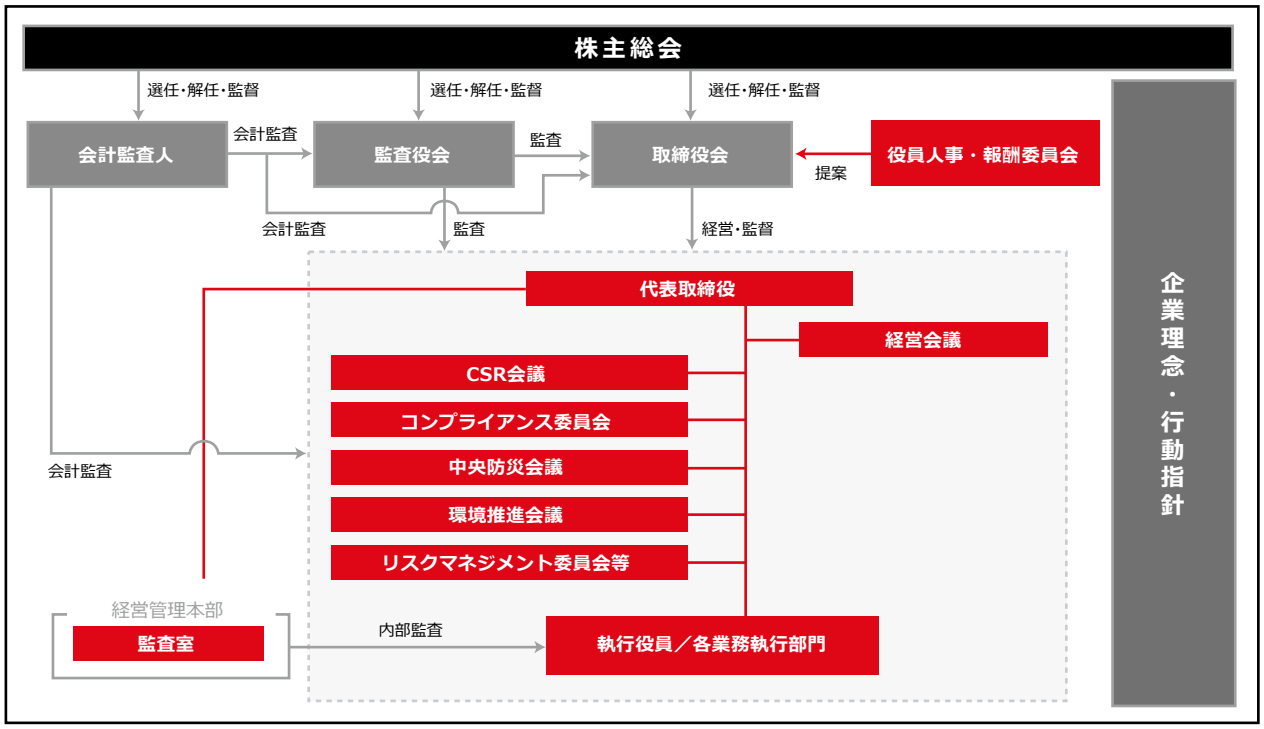

社外取締役および社外監査役

当社は経営の監督および監視のために社外取締役5名、社外監査役3名を選任しています。社外取締役は監査室からの内部監査の報告、内部統制の整備・運用状況などに関する報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。社外監査役は上記の報告を同様に受けるほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために会計監査人と内部監査部門である監査室および子会社の監査役との情報交換など協力関係を維持しています。なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

内部統制システムの概要

当社は2006年5月、業務の適正を確保するための「会社法に基づく内部統制システムの基本方針」を制定し、様々なリスクに対する防衛体制やコンプライアンスの強化を図っています。

リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に評価対応しています。また、具体的な事例となるコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理などにかかわるそれぞれのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会、中央防災会議、環境推進会議、情報セキュリティ委員会、個人情報保護管理委員会、輸出管理委員会などを設置し、損失およびリスクの管理を行う目的で規則・ガイドライン・マニュアルの作成、研修、啓蒙活動などを実施しています。それぞれの管理状況は、取締役会、経営会議、CSR会議などにて適時、経営陣に報告されます。

コンプライアンス体制

コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、取締役は重大な法令違反、そのほかコンプライアンスにかかわる重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員長と監査役に報告することが徹底されています。コンプライアンス委員会は、その実行部門としてコンプライアンス推進室を設置して当社グループの「行動指針」を制定し、役員および従業員が法令・定款を遵守するための啓発活動を行います。

グループ会社におけるコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会が制定した「行動指針」を当社グループの全てに適用し、これを基礎としてグループ各社における諸規定を定め行動しています。当社のコンプライアンス推進室は国内グループ会社における法令遵守体制に関する権限を有し、各グループ会社においても推進責任者を任命しています。コンプライアンス推進室はグループ各社のコンプライアンス推進責任者との情報の共有化や問題点の把握を図り、定期的にCSR会議にて報告します。監査室においても計画的に子会社および関連会社における会計監査、業務監査に加えコンプライアンス監査を実施しており、監査状況を取締役、担当部署および監査役に報告する体制を構築しています。